

医療サービスに関する掲示

患者の皆様へ

当院では下肢末梢動脈疾患指導管理加算を算定しております。

慢性維持透析を実施している患者様全員に対して下肢末梢動脈疾患の状態を把握し、療養上必要な指導や管理を行い、患者様やご家族への説明をしており専門的な治療が必要な場合、下記の診療科と連携を取り受診をしていただくことがあります。

診療科：心臓血管外科